

## 木住協が開催する講習会、セミナーにおける感染拡大防止の取り組みについて

当協会では、会議室等において講習会、セミナーを開催する場合、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため以下の取り組みを行っております。

ご参加いただく皆様におかれましては、ご不便やご面倒をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【講習会等の収容人数】

1. 会場定員の50%以内の収容率とします。

### 【受講者受付】

1. 対面接触による飛沫感染防止のため、職員はマスク又はフェイスシールドの着用により受付対応させていただきます。
2. エレベーターのご利用及び受付の整列時には、参加者同士の間隔をあけてください。

### 【会場内の消毒とソーシャルディスタンスの確保】

1. 受講者の座席は、前後左右、可能な限り十分な距離を保ち、密接を避けて実施します。
2. エアコンの使用と合わせて窓の開放等をし、できる限り換気を行います。
3. 開場前にドアノブ、机など施設内の消毒を行います。
4. トイレ内が過密にならないよう休憩時間を十分にとるようにします。  
受講者の皆様も、休憩時間中は一定の距離を保つようご協力願います。

### 【受講される方へのお願い】

1. 受講者の皆様で以下の事項に1つでも該当する場合は参加を見合わせてください。  
なお、当日会場にて明らかに体調不良等と認められる場合には、参加をお断りする場合がございますことを予めご了承ください。
  - ①平熱を超える発熱
  - ②咳、のどの痛みなどの風邪の症状のある場合
  - ③だるさ（倦怠感）、息苦しさのある場合
  - ④臭覚や味覚の異常のある場合
  - ⑤新型コロナウイルス感染者陽性とされた者との濃厚接触のある場合
  - ⑥同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ⑦過去14日以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴、又は該当する国・地域在住者との濃厚接触があった場合
2. 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力願います。
3. 参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告してください。
4. 講習会中又は終了後に感染が疑われる者が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取り等への協力のため、氏名、所属、連絡先等の個人情報と同公的機関に提供する場合がありますので予めご承知ください。